

## 評価基準の見直しについて

平成 22 年度第 1 回評価委員会でのご提案を受け、評価基準と評点の対応関係を下記のように改定します。

新（平成 22 年度）		旧（平成 21 年度）	
S	指標より高いレベルに達している。	A	指標より高いレベルに達している
A	指標を満たしている。	B	指標を満たしている
B	指標をほぼ満たしている。	C	指標を満たしていない
C	指標を満たしておらず、いっそうの努力を必要とする。		

- ・ A、B、C の 3 段階から、S、A、B、C の 4 段階に変更します。
- ・ 旧「A」は「S」に、「B」は「A」に、「C」は「B」および「C」に相当します。
- ・ 旧「C」が 2 段階に分かれたため、指標を満たしていない度合いについて、委員の見解が反映させやすくなります。